

「原子力規制検査における検査計画及び報告書作成運用ガイド」の改訂概要

構成の見直し

- 現状では、報告書の記載項目、記載要領等に関する事項が、本文、様式及び別添 2 に点在していることから、これを「別添 3 報告書記載要領」として集約する。
- 現状の様式 1 ~ 7 には記載注意事項も含まれているため、様式はあくまでも様式のみに変更し、これを別添 2 とする。(従来の記載注意事項は、別添 3 に移動)

